

令和5年第3回にかほ市議会定例会会議録（第2号）

1、本日の出席議員（16名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
3番	佐々木正勝	4番	宮崎信一
5番	齋藤雄史	6番	齋藤聡
7番	菊地衛	8番	齋藤進
9番	佐々木平嗣	10番	小川正文
11番	佐々木孝二	12番	佐藤直哉
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
15番	森鉄也	16番	伊藤竹文

1、本日の欠席議員（なし）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	阿部和久	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
総務部長 （危機管理監）	佐々木俊孝	企画調整部長 （地方創生政策監）	佐藤喜仁
市民福祉部長	須田美奈	農林水産部長	池田智成
建設部長	原田浩一	商工観光部長	齋藤和幸
教育次長	畠山真姫子	消防長	阿部光弥
会計管理者	土門好子	総務課長	齋藤邦
防災課長	齋藤稔	総合政策課長	高橋寿
財政課長	齋藤真紀	商工政策課長	竹内健
観光課長	今野伸二	スポーツ振興課長	柴田俊幸
象潟・金浦B&G海洋センター所長	齊藤徹	健康推進課長	齋藤晴美
農林水産課長	須田益巳	学校教育課長	菱刈宏記
生涯学習課長	山田高		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

令和5年3月3日（金曜日）午前10時開議

第1 会派代表質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 会

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

本日、総務部長より発言を求められておりますので、これを許します。総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） おはようございます。

今定例会に提出済みの議案の一部におきまして字句の誤りがございましたので、その訂正をお願いしたいと思います。

議案綴り3ページをご覧ください。

議案第4号にかほ市個人情報保護法施行条例制定についてでございます。

ページの中ほど、条例案の第4条でございます。その第4条の3行目「にかほ市情報公開条例（平成17年にかほ市条例第10号）第18号に規定する」とございます。この「第18号」は、正しくは「第18条」でございます。訂正箇所はこの1か所のみで、「号」の一文字を「条」、条例の「条」です。「条」の一文字に改めるものでございます。

議案の誤りをお詫び申し上げますとともに、訂正につきましてよろしくお願いたします。以上です。

●議長（宮崎信一君） ただいま申し出のあった議案の訂正について、訂正を許可することにしてご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。よって、議案の訂正を認めます。

日程第1、会派代表質問を行います。

申し合わせにより、質問は再質問までとし、会派員数の多い順番に、同数会派については、会派の届け出順に発言を許します。質問は議員側演壇で行ってください。また、市長においても質問に対する答弁は当局側演壇で行ってください。

順番に発言を許します。初めに、響、15番森鉄也議員の質問を許します。15番。

【15番（森鉄也君）登壇】

●15番（森鉄也君） おはようございます。会派響を代表して、施政方針の4項目についてご質問をさせていただきます。

初めに、1番の令和5年度予算について、「ふるさと納税」についてでございます。

ふるさと納税は、ご承知のとおり、本来は自分の住む自治体に納税する税金を自分のふるさとや応援したい、または好きな自治体を選び、複数の自治体や複数回の寄付も可能で、収入等による控除の上限額の範囲内であれば、年間の寄付額に対し自己負担2,000円を超える部分について税金の還付や控除が受けられる仕組みとなっています。寄付金である以上、安定的に確保しようと返礼品の工夫による多様化とともに、ふるさと納税仲介サイトへの登録数を増やすなど、全国的に制度の認知度も高まり、自治体間の激しい寄付争奪戦ともとれる状況ともなっています。

当市のふるさと納税寄附金の推移を見ますと、制度初年度の2008年度は本市の寄附金は93件の371万円、全県4位、10年後の2018年度は2,202件の3,818万円と13位、2020年度は3万2,565件の6億3,894万円と3位、2021年度では5万1,737件の9億1,704万円と全県でも4位、全国では213位と大きく伸び、2022年度も同様の納税額と上位を確保できる見込みであり、仲介サイトへの登録増、返礼品の多様化やクラウドファンディング型ふるさと納税の導入など、創意工夫によって寄付者の心を引き寄せたものと評価をしているものであります。

以下について伺います。

(1)ふるさと納税は経費を5割以下にするルールがあり、ここでちょっと訂正させていただきます。「総務省が2月17日に発表したケース」とありますが、総務大臣の2月17日の記者会見によると5割を超過した自治体が136自治体に上るとして5割以下にするよう、ここで「通達を出しております」とありますが、改善を求めているとのこと。当市においても昨今の物価高騰による経費のかかり増しやポータルサイト手数料など経費負担も大きくなっていると思われませんが、当市の現状での寄付額に対する経費の割合について伺います。

(2)当市市民も他自治体に寄付をしているものと思いますが、ここ2か年の寄付の状況（件数、寄付総額、納税減少額、近年の傾向）を伺います。

(3)ある自治体では寄附金を増やすために、民間企業で法人分野や企画分野で20年以上の業務経験のある人材を専任職員として募集を始めたとの報道もありました。寄付件数の増加により、担当職員への過度な負担や、今後、頭打ち、もしくは減少を危惧しているところでもありますが、当市の今後の見通しや対応策について伺います。

(4)使い道として当初の5項目から「市長にお任せ」を含んだ7項目へと増やしておりますが、その中の防災対策や東日本大震災に関する復興支援に合致する使途はあったのか。また、令和3年度の活用実績では「市長にお任せ」での実績が6億5,816万8,000円と突出し、カーブミラー等の設置やアウトドア拠点施設整備などとなっています。使途の振り分けと寄付者の要望する使い道との割合などについて伺います。

2番です。快適に暮らせるまちについての「災害に強いまちづくり」について。

環境的災害や武力攻撃・軍事侵攻などの人為的脅威から市民の生命財産を守ることは、行政の大

きな責務であり、そこで重要となるのが防災体制の充実・強化と有事における情報伝達の強化であると考えます。

昨年から続くロシアのウクライナ侵攻は、1年が経過してなお多くの犠牲者とともに避難民もまた苦しい避難生活を余儀なくされています。また、2月6日に発生したトルコ・シリア大地震では、死者が「4万9,000人」とありますが、5万人を超え、行方不明者も依然多く、100万人以上がテント生活を余儀なくされ、先が見通せない状況下にあります。我々に最も身近で人為的な脅威として、隣国北朝鮮からの弾道ミサイルの発射があり、昨年1年間で37発、最近では2月28日に続き、20日には1日2発の弾道ミサイルの威嚇発射があったばかりです。地震などの自然災害と、大きく揺らいだ世界秩序による武力攻撃という二重の脅威への備えが急務な時代背景のもと、身を守る意識は今世界中で高まっていると言えます。

このような重大な危険が押し迫る状況下にあって、命を守る上で大変重要なことは、迅速かつ正確な情報の伝達です。北朝鮮からミサイルが発射された際の情報伝達手段としてJアラートがありますが、日本の領土・領海に落下する可能性があるると判断した場合、その旨を伝達し、直ちにJアラートが発動され、各市町村の防災行政無線などが自動的に起動し、屋外スピーカーなどから警報が流れ、このときに原則として国民保護サイレンが鳴ることとなっているようですが、Jアラートが作動するまで発射から約3分、ミサイルの日本上空到達が約4分とされており、極めて短時間に起きる重大な危機と言えます。しかし、このような危機に遭遇する場面や状況は様々で、屋内、あるいは屋外、昼、真夜中、防風雨雪の天候、真夏、真冬、子どもだけ、お年寄りの一人暮らし、外国人、目が見えにくい、耳が聞こえにくい、病気やけがを負っているなどのほか、予知や予側が可能な場合やそうでない場合等々が想定され、確実な情報の伝達が一層重要になってまいります。

以下について伺います。

(1)情報の伝達方法には、防災行政無線のほか、スマホやラジオ・テレビなどの媒体によるエリアメールや緊急速報メールなどあるようですが、本市ではどのように防災体制・情報伝達の充実強化を図ろうと考えているのか伺います。

(2)弾道ミサイルが上空を通過する可能性の高いエリアにある自治体で、有事を想定した避難訓練を行った例もありますが、本市の対応も含め市長の見解を伺います。

3番です。稼ぐ力が強いまちについての「人・農地プランから地域計画策定への取り組み」について伺います。

令和4年5月に農業経営基盤強化促進法の改正法が成立し、これまで地域の話し合いにより取り組まれてきた、人・農地プランが「地域計画」として法定化され、令和7年3月までに各市町村の地域計画策定が義務づけられました。そして国では、期間内における取組状況や進捗状況を把握し支援するためとして、「地域計画の策定に取り組む地区の工程表」の作成について県を通じて依頼してきており、本年2月末及び8月末の報告を求めているところです。

工程表の作成に当たっては、地域の農業者代表や関係機関・団体などの意見を参考に作成することとされ、本市では、旧小学校区単位を中心とした「地域計画」を策定予定で、既にJAと共同で「にかほ市地域農業者協議会」も設立されたようです。にかほ市の農地利用の将来の姿、農業の将

来像を明確化するための「地域計画」であり、本市農業のあり方、方向性を示す基盤となる重要な計画と考えます。

本市でも令和5年度から地域計画の策定を進めるため、「人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業」として予算261万5,000円を新規に計上したものと考えておりますが、以下について伺います。

(1) 計画策定の工程と令和5年度の事業内容について。

(2) にかほ市地域農業者協議会設立の目的・役割及びその構成メンバーについて伺います。

(3) 旧小学校区単位とする各地域での話し合いなど、具体的にどのように進めていくのか伺います。

(4) 本市農業の課題をどのように捉え、将来ビジョンである地域計画の策定に臨むのか伺います。

次に、4番の市民と行政が協働でつながるまちについての「旧上郷小学校利活用事業」についてでございます。

本年4月のオープン控え、1月10日に運営事業者の公募型プロポーザル方式による企画提案書を募集する旨の公表がなされました。質問の受付並びに回答、応募申込書の受付、応募資格の審査及び結果の通知、そして企画提案者の提出期限を2月17日として、審査（プレゼンテーション）を2月下旬に、最終審査結果通知は3月上旬とされているところです。

4年にも及ぶ旧校舎の利活用のための整備を終え、いよいよ関係人口及び交流人口の拠点として新たな管理運営事業者のもと、本格的にスタートすることになり、すばらしいロケーションのもと、にぎわいのある新たな交流拠点施設として、また、地域のシンボルとして生まれ変わることに大きな期待をしているところであります。

現時点での進捗状況等について、以下のとおり伺います。

(1) 公表により寄せられた質問の内容及び応募申込書の提出状況（応募者の概要も含め）について伺います。

(2) これまで公募による運営事業者との事前対話、運営に関する提案を受け選定を進めているとのことですが、事前対話及び提案の内容及び各種許認可に相当の期間を要するとされる理由について、また、提案書の中に市と協議を要する事項（市の負担が伴うような提案等）があるのか、それらへの対応についても伺います。

(3) 様々な課題への対応もあるかとは思いますが、運営事業者の確定及び本格オープンをいつ頃と想定しているのか。また、オープン前のしかるべき時期に市による施設紹介等（市ホームページや広報への掲載、内覧会など）のPRは効果的であり、必要と考えますが、市長の見解を伺います。

(4) 地域との連携を重視しながら交流人口拡大に取り組むとしていますが、具体的にどう取り組むのか伺います。

(5) 令和5年度における市の事業内容と予算を伺います。

(6) 今定例議会に提案されている「にかほ市上郷グラウンドの用途廃止」及び「にかほ市上郷コミュニティプールの用途廃止」の2件について、提案に至った経緯と今後の活用と管理についての考え方を伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、私から本日の会派代表者質問、まず第1番目の響の会派代表者質問にお答えをさせていただきます。

まずは、1番の(1)ふるさと納税の経費割合についてですが、本市の状況でありますけれども、令和3年度までの実績では、総務省から指摘を受けている自治体の中には入っていないということがあります。しかしながら、議員のおっしゃるように、昨今の物価高騰といった社会経済情勢の影響を受けてる状況にはあります。例えば、返礼品を寄付者に送付する際の梱包資材や輸送料——送料ですね、などの値上がりといった事象が表れてきており、令和4年度にあっては総務省基準の枠内での運用が大変厳しいという状況が想定されております。そのため、今後においては、送料などの様々なコストの削減について各事業者との協議検討を行っていくこととしておるところであります。併せて、返礼品の内容はそのまま規定の設定寄付額を上げる、増額とすることによって経費割合を下げるというような方法、対応も考えております。

このような対応とした場合には、寄付額の減少というものがそこにつながってくるということも想定されますけれども、ふるさと納税制度の適用から除外されることの方がリスクが大きいというふうに考えた場合、健全で適正な制度運用に努めていかなければならないというふうに考えているところであります。

次に、1の(2)についてです。令和3年度と令和4年度の2か年の住民税課税状況に基づいてのお答えをさせていただきます。

令和3年度課税分で寄附金控除を受けたのは261名であります。寄付総額については2,017万8,000円であります。それによる当市の住民税の減少額は901万9,000円となっております。また、令和4年度課税分で寄附金控除を受けた方は370名で、寄付の総額は2,824万7,000円となっております。それによって市の住民税の減少額は1,268万6,000円というふうになっています。

このことから、近年の傾向としてうかがい知ることができるのは、過去5年の推移を見てもふるさと納税制度そのものの認知度の高まりと、他自治体に対して寄付を行う市民の数も徐々に増加していることから、こうした傾向は今後も続くものと思っております。

次に、1の(3)民間企業からの人材登用についてということですが、このことについては、三重県の四日市市でご質問のような民間企業で20年以上の業務経験者を専任職員として募集する旨の報道がなされたものであります。

本市のふるさと納税の実績は、森議員のご質問の冒頭にもありましたように、ここ数年で大きく伸びをみせてきております。寄付件数の増加に伴い、問い合わせ件数が非常に多くなっているほか、寄附受領証明書の発行など事務量も大きく増加しており、担当職員の業務負担が大きくなっているのは確かであります。

こうした業務量の増加への対応としては、商品発注からポータルサイト管理、様々な問い合わせ対応といった業務を運用代行業者に外部委託するとともに、委託できない業務については会計年度任用職員による対応としております。また、本市のふるさと納税の取り組みの更なる充実を図るため、本年度は総務省の地域活性化企業人制度を活用し、ふるさと納税の運用支援業務を展開してい

るレッドホースコーポレーション株式会社から社員の派遣を受けており、そのノウハウや知見をもって新たな事業者の参画、あるいは返礼品サイトコンテンツの充実など、事業基盤の強化を図っているところであります。

ふるさと納税の今後の見通しにつきましては、議員もおっしゃっているように、確約された財源ではないということもあります。(1)の質問でお答えしたように、返礼品の内容はそのままに寄付額を上げるといった対応によって寄付額が減少するや、寄付申し込み者の増加に呼応しての返礼品取り扱い事業者のキャパシティの限界による頭打ちというような懸念される材料もあります。本制度が続く限りは、健全な運用の中で寄付額の増加に努めていくというところであります。

次に、1の(4)であります。

初めに、防災対策や東日本大震災に関する復興支援に合致する使途はあったのかについてであります。

防災対策事業としては、消防資機材の購入や自主防災組織の活動への補助金としての活用をしてきておりますが、東日本大震災復興支援事業への充当実績はありません。

次の令和3年度の活用実績についてであります。まず市長お任せの使途については、活力あるふるさとづくりにふさわしい事業で各事業の国・県補助金などの財源状況を見ながら、一般財源の充当額の多少による充当事業を選定しております。

また、寄付者が希望した使途の割合については、寄付額ベースとなりますが、一つに「ふるさとの豊かな自然環境や美しい景観を保全したい」というのが23.60%、二つに「古くから伝わる伝統芸能や地域文化・史跡等を後世に残したい」が3.77%、三つに「環境保全、環境浄化に努め、循環型社会を形成したい」が4.58%、四つ目に「ふるさとを担う子どもたちの教育環境を充実させたい」が27.16%、五つ目の「福祉、産業等を充実させたい」が4.55%、六つ目の「防災対策や東日本大震災に関する復興支援に使ってほしい」が5.17%、七つ目の「市長にお任せ」は31.17%となっております。

なお、ふるさと納税寄附金は、寄付額の全額をそのままみらい創造基金に積み立てた上で、充当に見合う、合致する事業の有無や計画事業の実施状況によって充当額を検討し、調整をしております。年度によっては積み立てた基金を充当せず、そのまま繰り越すといったケースもありますので、ご理解願いたいと思います。

続いて2番、災害に強いまちづくりについてであります。

2の(1)と(2)についてですが、まず(1)です。防災体制、情報伝達の充実強化に関するご質問についてです。

Jアラートは、弾道ミサイルのみならず、緊急地震速報や津波警報など時間的余裕のない事態に対する情報を国から住民に瞬時に伝達するシステムであります。

このJアラートの情報をいかに住民に届けるかですが、本市におきましては、まず「情報を聞く」、そして「情報を見る」の二つを充実させていきたいと考えております。第一報としては防災行政無線による音声放送になりますが、今年度はその強靱化事業としてメールシステムの更新を行っております。2月15日には新システムを使った試験メールを配信し、GメールやiCloud

dなどでも着信できることを確認したほか、新たにSNSアプリのLINEへの情報発信についても機能を追加しております。もちろん従来どおり戸別受信機やテレホンサービスを通じた情報受信にも対応を続けることとしております。防災無線の音声放送を詳しく聞き取れなかった場合でも、メールやLINEなどにより文字情報を確認できるほか、引き続き電話などによる情報の確認も可能とするなど、二重三重の情報取得の手段を用意して、多様なニーズへ対応していきたいと考えております。しかしながら、このような情報伝達を含め、防災あるいは減災の取り組みというものは終わりはないというふうに考えております。今後も新たな技術やシステムの動向を注視しながら、引き続き改善に取り組んでいきたいと考えております。

次に、(2)の弾道ミサイルを想定した避難訓練についてであります。

ご質問にありますように、有事を想定した避難訓練については、令和4年度は全国の12の自治体が国と合同で訓練を行っております。いわゆる国民保護法においては、指定行政機関の長などは、国民の保護のための措置についての訓練を行うよう努めなければならないと定められております。また、秋田県におきましては、市町村と連携して避難施設の指定を行っております。また、先ほどの国民保護法で努力義務とされている国民保護のための訓練の実施に当たっては、災害対策基本法に基づく防災訓練との有機的な連携、これが図られるように配慮することが求められているというところであります。

にかほ市国民保護計画においても、訓練について同様に位置づけをしておりますので、ご質問の弾道ミサイルを想定した避難訓練を実施する場合は、単独の実施ではなく、防災訓練との連携によるものが想定されているところであります。

一方で、全国の先行自治体の実施状況を見ても、Jアラートを想定した実践的な訓練は国や県との合同による大規模な実施となるため、準備や手続を含めて非常に労力を要する事業となっております。また、特に地方においては、避難に適した建物や施設が極めて少なく、効果的な訓練を行うには多くの課題があるというところであります。

内閣官房の国民保護ポータルサイトによれば、弾道ミサイル落下時の行動として、速やかな避難行動、そして正確かつ迅速な情報収集が挙げられております。そして屋外にいる場合は、近くの建物か地下に避難。建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せ、頭部を守る。屋内にいる場合は、窓から離れるか、窓のない部屋に移動するといった行動をとるように求めています。

本市においては、まず市民一人一人がふだん生活している場所や活動している場所の近くに避難できる施設や建物があるかどうかを知ることと、先ほど申し上げた、国が求めている有事の際の行動を知っていただくことが重要であると思っております。市としては、こうしたことの広報活動や防災訓練の際の啓発活動をまずは優先して取り組んでいきたいと考えております。

次に、三つ目のご質問であります。

初めに(1)についてであります。

地域計画策定の工程表については、基礎的な情報として工程や担当部署等の情報を取りまとめ、市町村、県、国及び関係機関や団体が共有し、現場の取り組みを一体となって支援することを目的としており、1月末現在の情報を2月末までに報告することとされております。本市では、釜ヶ台

地域、小出地域、平沢院内地域、金浦地域、象潟元町地域、上浜地域、上郷地域の七つの地域を設定し、1月末時点では全地域を同じ工程として報告をしております。

工程表は五つの取組項目が設定され、項目ごとに取り組みの期間を定めるものでありますので、それぞれを申し上げます。

一つ目に、協議の場の設置調整については、今月までを期間としており、1月25日にJ A秋田しんせいと共同で農業者34名の出席のもと、にかほ市地域農業者協議会を設立しております。

二つ目の出し手・受け手の意向把握については、今年4月から12月までを期間としており、農地の出し手と新たに経営拡大できる農地の受け手などの意向調査を行います。

三つ目の協議の実施・取りまとめについては、今年4月から来年6月までを期間としており、各地域での話し合いを中心に行っていきます。

四つ目の目標地図の素案作成については、来年1月から12月までを期間としており、誰がどの農地を耕作するかを話し合い、地域の地図に落とし込むものであります。

そして五つ目の地域計画案の取りまとめ・策定については、来年7月からとして、令和7年3月までに策定することとしております。

よって、来年度は、出し手と受け手に関する意向調査と地域での話し合いが主な取り組みとなるという予定となっております。

次に、(2)についてであります。

にかほ市地域農業者協議会の目的は、離農等による不作付農地の拡大など地域農業の展望が明らかでない現状に対し、農業の担い手と行政、農業団体等が連携して解決策を協議・検討し、地域農業の維持・発展に寄与することとしております。その目的を達成するため、地域農業の構想の協議、農地の受け手、農地の調整、効率的で持続可能な農業経営の検討、地域農業の維持・発展に関する事業の検討などを行うものであります。

メンバーは、地域の構成員として、集落営農組織、農業生産法人、認定農業者、その他農業者と地域住民、事務局として、にかほ市とにかほ市農業委員会、J A秋田しんせい、参与としては、由利地域振興局、土地改良区、農業共済としております。地域の構成員については、意向調査等を踏まえて、今後各地域で拡大していくものであります。

それぞれの役割についてであります。市は、協議の場の運営、コーディネーターの派遣などあります。農業委員会は、遊休農地の情報提供、目標地図の素案策定などあります。J Aは、組合への計画に関する情報提供及び経営意向の把握などあります。県は、普及指導員の派遣及び各種情報提供などあります。土地改良区は、水利に関する調整、土地改良施設の整備状況の情報提供などあります。それぞれ役割分担に応じた情報や資料を持ち寄り、構成員である農業者や地域住民と協議を進めていくということになります。

次に、三つ目の(3)についてであります。

1月25日に開催した第1回の地域協議会では、協議会の目的や地域計画の概要を説明した後、平成29年と令和4年それぞれの時点での農地の利用状況の地図を見ていただきました。農地が色分けされており、この五、六年の間に作付されていない農地がどのぐらい増えたかを視覚的に確認でき

るものであります。出席された皆さんは、地域の農地が荒廃していく現実を改めて実感し、このままではいけないという思いを共有されたことと思います。

具体的な進め方としては、初めに現在から10年後までを見据えた経営の意向、後継者の有無、農地の状況等について意向調査を行います。その後、出し手・受け手それぞれの事情と意向、地域と農地の現状、農業全体を取り巻く現状と展望について地域で話し合ってください。その過程で大事なことは、この地域計画はJAや行政が策定するものではなく、地域の皆さんが自分ごととして地域農業・農地を将来にわたり維持・持続させる、存続させるという意思を持って協議を進めることでもあります。このため、多くの皆さんに参加いただけるよう夜間や休日の開催も検討し、コーディネーター等を活用して話し合いによる地域農業の将来を目指すべき姿を作り上げてまいりたいと考えております。

次に、(4)であります。

総合発展計画では、本市農業の課題として、稲作と高収益作物との複合化、担い手不足への対応、経営基盤の強化、農産物加工等の付加価値化などを掲げておりますが、これは全国的にも同様の課題であると言えます。その中で、本市の特徴として、TDK創業者齋藤憲三先生が掲げた農耕一体による豊かな地域が具現化されることによる製造業との兼業農家が多いことが挙げられていると思います。小規模農家であっても兼業によって一定の世帯所得に恵まれ、農業の大規模化が進まなかったということも言えると思います。しかしながら、20年ほど前からは農地の集積や集約化の必要性が高まり、集落営農組織や農業法人が増えておりますが、現在はそうした組織や法人だけでは農地の集積は困難な状況となっております。そのため、地域の皆さんの努力で守り続けてきた農地を次の世代に着実に引き継いでいくため、将来地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくか、地域農業をどのように維持・発展していくかについて、若者や女性を含む幅広い意見を取り入れ、地域が一体となって話し合う必要性があります。話し合いの過程においては、地域に受け手がいない、新たに農地を受けるための支援、高収益作物の転換など様々な課題が明確化されると思われる。その課題を地域で共有し、農業者、JA、県、市、各種関係機関、そして地域の皆さんと協力して解決に向けた協議・検討を行い、地域の実情に合った計画となるよう支援をしてまいりたいと考えております。

次に、4番目のご質問であります。

初めに(1)であります。

令和5年度以降の旧上郷小学校「にかほのほかに」の運営事業者を選定するため、今年1月に実施要領を公表し、公募を開始しております。その後、期間を定めて応募前の質問を受け付けましたが、結果として質問書の提出はありませんでした。そして1月末まで運営事業者の応募申し込みを受け付け、2月下旬にプレゼンテーションによる審査を実施しております。

なお、現在、事業者決定に向けた選定手続の最中でありますので、応募者の数やその概要を現時点で申し上げることは控えさせていただきたいと思っております。

運営事業者を決定後は、早期の運営開始につながるよう所定の法令に基づいた手続を進め、オープン時期などの協議を行ってまいります。

次に、(2)であります。ご質問の事前対話や運営に関する提案とは、公募前に行ったサウンディング型市場調査を指しているものとしてお答えをさせていただきます。

サウンディング型市場調査の状況については、ホームページ上で公表しておりますように、1個人と1事業者から事前対話の申し込みがあり、昨年11月にヒアリングを行っております。事前対話の内容は、実際の運営に当たっての質問事項が主なものでありましたが、グラウンドやコミュニティプールを活用した構想がなされており、敷地全体を利用した運営を希望している状況が確認できました。そうしたことから、今回1月の事業者公募においては、当面は契約外となるものの、グラウンドやプールの利活用を含めた計画も可能であることを示して提案をいただいたところであります。

また、各種許認可等に相当の期間を要するとされる理由でありますけれども、現在考えられる許認可としては、食品衛生法や旅館業法などに許可が想定されております。運営事業者との契約締結は4月以降の予定で、その後の許認可関係の申請となりますし、事業者は運営体制を整えて計画書等の作成提出となりますが、その時期については未確定でありますので、相当の期間と表現をさせていただきます。

また、提案書の中に市と協議を要する事項はあるのかとの点については、現在提案いただいている中には、ご質問にあるような協議を要する事項はありません。貸し付ける現状の施設について、オープン後に不備等が発見されたり、修繕が必要となる事態には市が対処しなければならないケースもありますが、協議を受けて市が負担を伴う対応を行うことは、現状では考えていないというものであります。

続いて(3)の運営事業者についてであります。

これは、3月中に決定をいたします。ですが、先ほど(2)でお答えしたとおり、4月に運営事業者と契約を締結し、その後、許認可等の手続がありますので、現時点において明確な時期を述べることはできません。しかしながら、全体のグラウンドオープンとは別に、1階部分のカフェやエントランスでのマルシェ、宿泊施設、サウナ棟など体制が整い次第、部分的に順次オープンを進めていきたいと考えているところであります。そして、このような部分的なオープンであっても、当然のことながら事前に周知を図る必要がありますので、適切な時期を考慮しながらPRに努めてまいります。

また、運営事業者が決定した後は、地域の皆様に対して事業内容、運営内容の説明や内覧といった機会を設けていきたいと考えているところであります。

次に、(4)の地域との連携についてであります。

今回いただいた提案の中には、マルシェやカフェの展開、施設の開放などが盛り込まれております。先ほどもお話ししましたが、今後運営事業者が決定した際には、地域の皆さんにどのような運営になるのかなど説明の場を設けながら、地域との連携についての具体的な計画などを示していきたいと考えているところであります。

次に、(5)についてです。

令和5年度予算については、年度当初すぐに事業者を決定できない事態も想定して、3か月分の水道代や下水道使用料、合わせて5万1,000円を計上しております。現状では事業者を速やかに決定できる見込みですので、この予算は未執行となることを想定しております。

年度当初には決定事業者と契約締結をする予定ですので、このほかの予算は計上しておりませんし、オープンに向けては事業者による運営準備業務として進められていくこととなります。

最後に(6)です。

初めに、プール及びグラウンドの用途廃止に至った経緯ではありますが、コロナ禍もあって当該施設の利用を制限していたことや、これまで4年間にわたって校舎の改修工事を実施してきたこともあり、プール等はふさわしい相応な利用ができていない状況にありました。また、施設の運営に当たっては、(2)のご質問でもお答えしたように、今後校舎の周辺施設全体を活用していくことがより効果的な運営につながっていくものと考えております。グラウンドやプールの利活用についてもその中で検討を進めていくという方向性に基づいて、現状の用途を廃止する提案を行ったものであります。

今後の活用については、運営事業者と協議を進めていく中で、可能な時期に具体的な内容を示していきたいと思っております。

施設の廃止案を今定例会で可決いただいた場合、グラウンドとプールを合わせて利活用することを前提として、この後、契約を締結をしていくと。予定している運営事業者、運営管理業務の中で施設の管理も行っていくということになります。

●議長（宮崎信一君） 15番森鉄也議員。

●15番（森鉄也君） それでは、1点だけ再質問させていただきます。

ふるさと納税の関係ですが、「市長にお任せ」という項目に沿ったカーブミラー等の設置やアウトドア拠点施設整備というような見出しになってございますが、実際、アウトドア拠点施設の整備については、みらい創造基金からどれほどの繰り入れがなされているのか。部長からお願いします。

●議長（宮崎信一君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） それでは、ただいまの再質問にお答えをいたします。

令和3年度におきますアウトドア拠点施設整備については、用地購入費や施設の設計業務が主な業務でありまして、約8,300万円に対しまして、みらい創造基金からは6,070万円を充当しております。以上であります。

●議長（宮崎信一君） これで響、15番森鉄也議員の質問を終わります。

所用のため、11時まで休憩といたします。暫時休憩とします。

午前10時49分 休 憩

午前11時00分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、創明会、11番佐々木孝二議員の質問を許します。11番。

【11番（佐々木孝二君）登壇】

●11番（佐々木孝二君） 改めまして、おはようございます。創明会の佐々木でございます。

通告に従って質問をさせていただきます。

人と文化が豊かなまち、「みんなが楽しめるスポーツの振興」についてでございます。

「竹嶋潟スケートパークの安全管理」及び「金浦B&G海洋センター」について伺います。

(1)令和5年4月上旬に竹嶋潟スケートパークがオープンできることは、本当によかったと思っております。1年前、金浦でスケボーコースの整備を若者二人で頑張っている姿を見ていました。にかほ市にも専用のスケボーコースがあれば、騒音がうるさいなどと言われなくていいのにとぼやいていたことを思い出しますが、念願の施設が完成いたします。

施設の運用については、今後の利用の仕方、安全対策、けが等に対する市の責任関与、保険等への加入など、当時想定できる範囲で説明がありましたが、オープンを控え、現在までの安全対策の進行の状況を伺います。

(2)金浦B&G海洋センター艇庫施設については、競技スポーツの普及や推進だけでなく、多様な学習機会の提供や憩いの場となるような多機能型に整備するとしていますが、「多機能型」の具体的な機能と規模をどの程度想定しているのか伺います。

(3)艇庫施設には、トイレ、更衣室、シャワー室などは整備する計画か伺います。また、スケートパークとの一体的な施設の整備がなされるのか伺います。

2番目です。稼ぐ力が強いまち、「稼ぐ農林業の育成」について。

「施政方針」では、農業について「生産力向上と持続性確保の両立を図るため、環境保全型スマート農業の可能性を探り、同時に生物多様性に配慮する取り組みも進めてまいります。」と述べられています。

これに関連して質問します。

令和4年度より、本市では市内の農業法人、機械設計会社、農機具メーカー、TDK株式会社の民間事業者と5者による「環境保全型スマート農業」の推進に向けた連携協定を締結し、自動で水田の雑草を抑制する「アイガモロボット」を活用した有機米栽培の営農モデルの構築に取り組んでいます。この取り組みでは、スマート農業技術による「農作業の省力化」ばかりでなく、農薬の使用を抑えての有機米栽培、米の付加価値化を目指すところが、時代のニーズによく符合して魅力的であると認識しています。

ここですいません。符合の「ごう」がちょっと間違ってますので、訂正をお願いいたします。

以下について質問します。

(1)「広報にかほ」（令和4年8月1日号）の「市長コラム」では、市の役割として「啓発」、「普及」が挙げられていました。令和5年度以降、どのように啓発、普及の取り組みが予定されているのか伺います。

(2)今後、アイガモロボットを活用した有機米の栽培モデルが確立され、本市における環境保全型スマート農業の普及、有機米の生産拡大、農業所得向上へとプラスに働くことを期待しますが、作付面積やアイガモロボットの使用台数などの数値目標は設定されているのか伺います。また、農業所得はモデルケースでどの程度向上すると想定しているのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、創明会の会派代表者質問にお答えをさせていただきます。

1番目の(1)であります。

竹嶋潟スケートパークにつきましては、今年度分の工事期間を今月末として、4月の8日の土曜日の午後にテープカット等のセレモニーの実施の上でオープンをする計画としております。現在は管理対策や安全対策等について概ね具体的な方向性が定まってまいりましたので、その進行状況や内容をお答えをさせていただきます。

スケートボードは、その競技の性質上、転倒等によるけがや事故がつきもののスポーツと認識しております。したがって、管理者側は可能な限りの管理対策や安全対策を実施する、施す必要があると考えております。一方、スケートボードは、アメリカのストリートから生まれたファッション、音楽、ダンス等のいわゆるストリートカルチャーの一つであり、誰しものがいつでもどこでも自由に、そして気軽に楽しむことのできる遊びの一つという側面を持ち合わせております。この安全管理とストリートカルチャーとしての自由な遊びの両面を念頭に置き、利便性を損なわないよう熟慮をしてみたいと思っております。そのため、他のスケートパークの管理対策や安全対策を参考にしたり、地元の愛好家の意見を聞き取りしながら、当スケートパークに合った具体的な対策を検討してまいりました。

スケートパークの管理対策としては、さきの臨時会で予算計上いたしました監視カメラ、ライブカメラの設置のほか、天候により利用の可否や利用時間及び利用期間についてを設定することとしております。そして、当面はスケートパーク専用の管理人を配置することとしております。

なお、スケートパークの運営管理担当はスポーツ振興課であります。

また、利用者によって起きるけがや事故があった場合の責任については、あらかじめ管理者と利用者間で明確にしておく必要があることから、利用される方からは1年に1回必ず利用登録申請の手続きをしていただき、別に定める利用規則を順守することや、けがや事故は自己責任とすることに同意をして誓約をしてもらうなどとしていく方向であります。

利用規則の策定に当たっては、他のスケートパークの施設や運営する自治体への問い合わせなどをし、また、全国の公共スケートパークの中から類似する50のスケートパークを対象に利用ルールや禁止事項などを調査したところであります。それらを参考に、ヘルメット等の着用に関する事項や、未成年者の利用に関しての保護者の同意や同伴などについて定め、大きくは十数項目に分けて記載をした看板を設置する予定としております。

当スケートパークについては、多くの方々からご注目をいただき、期待をしていただいておりますので、今後も管理対策と安全対策を施しながら、多くの人に喜んでいただけるようなスケートパークにしていきたいと考えております。

次に、(2)であります。が、(3)の質問、これと関連していますので併せてお答えをさせていただきます。

竹嶋潟沿いの艇庫は、昭和55年に建設され、築後40年以上が経過し、老朽化が著しい状態となっ

ております。また、機能的にも船を格納する場所しかなく、トイレや更衣室もない施設となっております。一方で、秋田県カヌー協会が竹嶋潟を主要な拠点の一つとして位置づけているほか、その関連で令和3年には市内の小学生を中心としたカヌーの競技団体が発足しております。また、昨年9月には県内のカヌー愛好団体の主催で全県規模のカヌー体験イベントが開催されるなど、再び竹嶋潟でのパドルスポーツの機運が高まっております。加えて、株式会社モンベルとの連携によるアウトドアアクティビティの推進においても、パドルスポーツの魅力的なフィールドと位置づけられており、エコツーリズムを展開する上でも本市の大きな強みとなっております。

このような背景や経緯を踏まえ、それらの拠点として必要な艇庫の建て替えを念頭に置きながら、できるだけ有利な財源の確保を含めた整備構想を立案してまいりたいと考えております。

ご質問にあります多機能型については、B&G財団の補助事業であります地域海洋センター修繕助成事業の艇庫特別措置の活用を念頭に置いたものであります。当事業の主な要件として、一つに、艇庫機能だけでなく、艇庫を核として複合的な活動を実施するものであること。二つに、海洋性レクリエーションにとらわれない様々な教室を企画・実施するものであることなど、艇庫機能のみならず、気軽に立ち寄り、地域のにぎわいを創出する機能を有する必要があります。本市の場合、今後、竹嶋潟艇庫はアウトドアアクティビティ拠点の一つとしても位置づけていることから、当該事業の方向性とも合致するものと考えております。

ご質問の多機能型の具体的な機能と規模に関しては、令和5年度には活用可能な補助制度がまだ詳しく出揃っておりませんし、明確なことは申し上げられませんが、現時点で最低限必要と考えている機能としては、ご質問にもありましたようにトイレや更衣室、シャワー、あるいは多様な学習機関や憩いの場としても利用可能なサロンなども想定をしているところであります。これらの機能を持ち合わせると最低でも延べ床面積では400㎡ほどを必要となり、現在の艇庫に比較しても約2倍の規模となるということでもあります。

最後のご質問のスケートパークとの一体的な整備については、先ほど申し上げましたトイレ、更衣室、シャワーやサロンなどは共有化できるというふうに考えております。また、スケートパークの利用受付なども艇庫での共有化を想定しております。

なお、艇庫の建て替えは財源の確保を前提に計画していることから、仮に令和5年度に何らかの補助事業の採択が得られたとしても、令和6年度の建築工事となり、開業は早くても令和7年度頃というふうに想定をしています。そうしたこともあって、スケートパークについては艇庫の整備とは別に、令和5年度予算においてトイレ機能を備えたパーク専用の簡易な管理休憩施設を設置する事業費を計上しているというところであります。

次に、2番目のご質問です。

初めに、(1)令和5年度以降の啓発、普及の取り組みについてお答えをさせていただきます。

5者による連携協定での取り組みについては、自動抑草ロボット、アイガモロボット等を活用した環境保全型スマート農業による営農モデルを令和7年度までに確立し、営農スタイルの一つとすることを目的としております。連携協定においては5者それぞれに役割があり、本市の役割は、にかほ市での環境保全型農業の推進であります。まずは完成した営農モデルを農家の皆さんに知っ

ていただくこと、そして実際に取り組んでみたいという方々を支援することが市としての啓発、普及と考えております。

令和5年度は本年度と同様に、畑地区の実験ほ場で5者連携による実証実験を行うほか、市の取り組みとして、国の補助事業を活用しながらアイガモロボや水位センサーなどのICT機器、常用水田除草機などを購入し、にかほスマート農業研究会に貸し出して実証実験を行っていくところがあります。実証実験のほ場は、樋目野、畑、上坂、関、大須郷、北部工業団地付近であり、品種はコシヒカリ、あきたこまち、サキホコレを予定しておりますので、近くのほ場で実際に取り組んでいる様子をご覧いただき、環境保全型スマート農業への理解を広めてまいりたいというふうに考えております。また、研究会の実証実験ほ場で生産された無農薬米を市内の全小・中学校の給食として提供をし、児童・生徒や保護者の方々にも食の安全や環境保全について興味・関心を持っていただきたいと思っております。

そして、令和7年度に営農モデルを確立した以降は、説明会の開催やホームページ等で広く周知を図るとともに、アイガモロボなどのスマート農業機器の導入を支援し、営農モデルの普及を図りたいと考えております。

次に、(2)作付面積やアイガモロボの使用台数などの数値目標設定、モデルケースでの所得向上の想定についてであります。

まずは5者連携を軸に、しっかりと実証実験に取り組み、令和7年度までに営農モデルを確立することを最優先と考えております。そして、確立された営農モデルは営農スタイルの一つでありますので、農業経営の選択肢が増えることにはなりますが、市として現在のところ目標面積の設定は考えておりません。

脱プラスチック化の肥料など、環境保全に対する技術開発も日々進んでおります。これまでの栽培方法が自分には合っているという方もいると思います。現在取り組む営農モデルは、未知数な部分が多く、選択肢となっておりますが、多くの皆さんから選んでいただけるような実証実験の結果を期待しているというところでもあります。

また、選択するには環境保全と併せて所得も重要であるというふうに思います。営農モデルの確立前ですので、あくまでも仮の試算になりますが、無農薬でサキホコレを30アール作付し、アイガモロボと水位センサー等の機材を1セット導入した場合、慣行栽培の収益と比較して約6万円の増、1反当たりだと約2万円の増となる見込みであります。当然ながら、アイガモロボを使用するほ場の面積などによりこの試算は変動しますので、あくまでも参考値であるというふうにご理解をいただきたいと思っております。

●11番（佐々木孝二君） 質問を終わります。

●議長（宮崎信一君） これで創明会、11番佐々木孝二議員の質問を終わります。

次に、きぼう、2番齋藤光春議員の質問を許します。齋藤光春議員。

【2番（齋藤光春君）登壇】

●2番（齋藤光春君） きぼう、2番齋藤光春。

若干の説明を加えながら、通告書に従って質問をさせていただきます。

質問1であります。施政方針についてであります。

令和5年度の財政見通しについて、市税は緩やかな回復傾向がみられるが、中長期的には人口減による影響は避けられないと。また、効率的・効果的な運営が求められると述べております。コロナ禍における規制が緩和されたものの、市税収入は以前のような金額に回復するのは非常に厳しい状況にあるのではないのでしょうか。加えて、公共料金の値上げや物価高騰が市民の生活や企業運営にも大きな負担を与えている状況にあります。

市川市長が就任以来進めている「若者支援住宅の整備」、「エスパーク★にかほの建設」、「アウトドア拠点施設整備」、「廃校（旧上郷小学校・旧上浜小学校）の事業」等は総額60億円にも及ぶ大事業であり、自主財源収入が40億強の本市にとって非常に大きな財政規模の事業と言えます。このような大きな費用を伴う事業の継続は、本市の存亡にも関わることであり、次世代に負の遺産や負債を残さないよう失敗は許されるものではありません。活力あるまちづくりに向け、把握し、将来にかほ市のランドデザインをしっかりと持ち、費用対効果や経済波及効果を試算し、検討した上での施策執行であると考えます。議会としてもこの事業を承認した以上、これらの事業によって、にかほ市の将来がどのようになるのかを議員として市民に対して明確に説明する責任があることから、次の質問をいたします。

(1) 効率的で効果的な財政運営が求められると述べておりますが、その中で市長の描く活力のある将来のまちづくりのランドデザインを伺います。

(2) 新たな施設建設事業は進めていますが、市長就任当時に掲げた総合文化施設の計画について示されて最近ないようですので、その考えを伺います。

(3) 本市の企業誘致活動は、企業ニーズに応じたオーダー・メイド型を進めると。最適な立地を提案できるよう、候補地の選定、造成費や支障物件などの調査を行っているようですが、企業の要求する立地条件は業種によっても異なるものと考えます。候補地はどのような企業を対象とし、どのような基準で調査・選定を行っているのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、会派きぼうの齋藤光春議員の会派代表質問にお答えをさせていただきます。

1番、(1)ですが、初めに、質問の中で取り上げられている四つの事業で60億円という総額のみが表されておりますので、このことについて、この金額の全てを市が負担するかのような誤解を生みかねない表現でありますので、実態について若干述べさせていただきます。

初めに、施設運営を開始している「エスパーク★にかほ」についてであります。

整備事業の総額が10億7,000万円ですが、その財源のうち、国庫補助金が2億7,000万円、地方債7億3,000万円、みらい創造基金6,000万円、あとの地方債償還額の70%は交付税算入で措置されますので、実質的な市負担額は2億3,000万円、総事業費の21%ということになります。

同じようにアウトドア拠点施設整備事業では、事業の総額は約11億円の見込みですが、その内訳は、国庫補助金が4億6,000万円、地方債が5億円、みらい創造基金が1億4,000万円、地

方償還額の交付税算入を加味して実質的な市負担額は3億3,000万円で、総事業費の30%となる見込みであります。

また、旧上郷小学校・上浜小学校の廃校利活用事業では、事業の総額が2億8,000万円で、国交付金が1億2,000万円、地方債が1億4,000万円、地域振興基金2,000万円で、地方償還額の交付税算入を加味すると、実質的な市負担額は4,600万円、総事業費の16%ということになります。

若者支援住宅整備事業に関しては、全体計画の見直しを図っているところであります。当初計画の段階では年1億円程度の事業支出に対して財源に家賃収入等を充当し、その差額を市が負担するという計画について、令和4年3月の定例会の会派代表者質問でお答えをしておりました。

このようなことから、取り上げられた四つの事業のうち、実際に支出が伴っている三つの事業では、事業総額が24億5,000万円であり、そのうちの市の負担は6億円、24.5%というのが実態であります。繰り返しになりますが、述べられた60億円の全てが市が負担しているというものではないということをご理解いただきたいと思います。

このように、職員は事業を進めるに当たっては、財源を確保するため、活用できる国の補助制度、補助金を探しながら日々調査・研究をしております。このようにハード・ソフトの別なく、事業の計画から実施までの過程において市の負担、一般財源の抑制に努めており、効率的な財政運営を図ることを常に念頭に置きながら取り組んでいるというところであります。また、関係法律に基づいて毎年9月定例会において健全化判断比率や資金不足比率を報告しておりますが、その中で資金繰りの程度ですとか、負債の状況を表す実質公債費比率、あるいは将来負担比率といった財政指標等もいずれも国の基準以下であり、健全な財政状況を保っております。当初予算編成時においても、これらの数値についてはお示ししているところであります。

このような中であって、事業費の総額のみを持ち出しての議論は誤解や混乱を招くことになりかねませんので、その点は十分に配慮をいただきたいと思います。

そこで、私が描いているグランドデザインについてであります。

にかほ市が目指すまちづくりは、第2次総合発展計画後期基本計画、にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略と、私の公約に掲げた7分野25項目を指針、設計図として取り組み、これを実践し、豊かで元気な活力あるまちとして作り上げていくことによって、持続可能なまちづくりにつながっていくものと考えております。にかほ市が将来にわたって存続し得るまちづくりが私に課せられている最大の使命、あるいはミッションであると考えております。この使命を遂行するために、人口減少対策が必要でありますし、若者に焦点を当てた若者福祉施策を重点的に置きつつ、各世代の福祉向上、各産業の活性化を図る施策を継続するとともに、シティセールスといったプロモーション活動にも力を入れてきているところであります。

次に、(2)についてであります。

ご質問の総合文化施設は、合併協定項目の一つであること、そして多世代が交流するまちづくりの中核となる施設の必要性を感じ、私の1回目の市長選挙の公約に図書機能を含む文化交流施設の整備として掲げたところであります。令和元年度当初に庁内検討委員会を立ち上げ、施設の機能や概要、整備場所等を検討し、併せて一般市民や中学生を中心にアンケート調査も実施しております。

令和2年3月には、施設にどんな機能やスペースをもたせるかの意見を集約し、基本構想の案をまとめております。令和2年度には、外部の検討委員会を設置し、施設整備の基本計画を作成する予定でありましたが、時を同じくして新型コロナウイルス感染拡大に対する感染症対策事業を最優先とする必要が生じたため、やむを得ず事業計画のプロセスを中断しているところであります。

基本構想案では、図書館機能つき文化交流施設については、従来の文化教養機能を確保しながら、多様化する社会の課題に応えられる図書館を中心とした複合施設が検討されました。その後、コロナ禍を経て、施設にはさらに図書のデジタル化やワーケーション、リモート会議などに対応した施設整備の必要性が課題となっております。

また、今定例会に条例制定案を提出してありますとおり、公共施設等の整備、長寿命化、統廃合、除却等に関する事業の推進並びに計画的な方針、保全及び活用を図るために新たに公共施設等総合管理基金を設置しようとしております。これに伴い、既存の社会教育施設整備基金は廃止しようとするものですが、基金の設置目的に合った社会教育施設の整備については、新しい基金の設置目的に包含され、引き継がれていくことになります。

以上のことから、総合文化施設の整備につきましては、公共施設等総合管理計画に基づきながら、現在及び今後の地域の社会情勢や市の財政状況を見極め、もう少し時間をかけて、再度、市民の皆さんと課題を共有しながら検討していきたいと考えております。

次に、(3)のご質問です。

市では今年度に企業誘致候補地調査事業を実施しております。企業誘致活動を行う中で立地候補地として1か所、または複数箇所の土地を提案できるよう、概算の造成費や支障物件の有無などを調査し、概略図面などを示しながら企業ニーズにお応えできるようにするものであります。

この事業の背景として、昨今、物流施設を運営する企業が地方への分散に動き始めていることが一つ挙げられております。一昨年、県外の大手企業へ誘致活動を行った際に、企業側から要望いただいたり、昨年は別の大手デベロッパーから、土地の取得や造成は会社がやるので、提案できそうな土地はないかといった要望をいただき、数か所をお示しした経緯もあります。こうしたことから、企業に提案できる候補地の選択肢を増やすことが必要だと考えたところであります。

ご質問のとおり、企業の要求する立地条件は業種によって異なりますが、今回、本事業での調査は主に物流センターや製造業などを想定し、郊外の広い土地を中心に、交通の便や造成コスト等を基準としたところであります。

なお、候補地については、具体的な企業誘致が進んでいるものではありません。

また、昨年度、秋田県が県内自治体と連携してデータセンターの誘致を進めることを公表した際、必要な用地面積を10haとしております。このことも参酌して、10haほどの用地があれば多様な業種の立地がほぼ賄えるものと考え、現在候補地調査を進めているというところであります。

●議長（宮崎信一君） 2番齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 今お答えいただいたことに対して若干、それぞれの私の質問に対する質問をさせていただきます。

まず、様々なことありますけども、やっぱりこう我々も含めましてですね発言の重さというのは

大きいことだと思います。特に答弁、それから——が重さというのは十分ご承知のことだと思います。市長、特に自治体の首長でありますので、その言葉にはさらに重いことは自覚のことだと思います。

まず最初にお話しいただいたことに対する質問ですけれども、ランドデザインをもってやるということでお話しいただいたようです。総合発展計画につきましては、前市長の方でも同じようなこと挙げられています。ただ、市長の就任当時に、我々の先輩である某議員の、にかほ市の将来に向けたランドデザインを問われた場合、ランドデザインをもたないというようなお答えを答えたとお聞きしております。また、某団体が表敬訪問した際にも同じく、ランドデザインについては、ランドデザインはもたないという答弁をしたとお聞きしておりますが、今お聞きしましたところ、将来のにかほ市について、きちっとしたランドデザインをもって取り組んでるということで行政を進めてることなんで安心いたしました。これについては、ぜひしっかりと進め方をやっていただければと思います。

いずれその大きなデザインをもって、様々なデータ収集、それから、そのデータの検討分析を行っていかなければ臨機応変にはできないことでありまして、行き当たりばったりにならないようにですね、しっかりと行政運営をしていただければと思います。

それから、2番目にお話しいただきました、その多機能をもった文化交流施設ということで、やはり先ほど、今お話しした、これから全部やると。しばらくの間、私もここにありますが、平成14年の頃からずっと合併協議会が進められまして、平成30年、私が議員になったときにも市長が今後考えていくと、多機能型図書館での機能をもった文化施設を考えていきたいという答え。ただ、こういう時期ですので、先ほど言われたとおり、もう検討の余地はあると。ただ、皆さんで市民の声を聞きながらこれから検討していくというようなこともお聞きいたしました。

ただ、これを全てつくってくれということで話してるわけでありません。先ほど私が60億円ということをお話ししたのは、これは決して市政だけの問題でない。全て国だろうと県だろうと、使うお金というのは我々の全ての税金であります。ですから、そこら辺の考えた今後のその箱物の建設なり、それから行政運営にしっかりと検討していただきたいと思います。

最後にちょっとお聞きしますが、昨年12月21日に、にかほ市商工会商業部会とのひとつの懇談会があったと思います。私は出席できませんでしたので、その際に、ぜひ内容について、私も総代ですので報告してくれということで、その報告書をいただきました。その中にですね、もう大企業に関しては、大きな企業や既存の企業を呼ぶのは非常に難しいと。人手の確保が大変なので難しいというようなことをお話しされています。ですから、ベンチャー企業、スタートアップの企業とか誘致を目指しているんだという話を聞きましたけども、先ほど誘致企業に関しましては、運輸業とか製造業関係が、この何ですか、誘致なりの規模を考えた土地の提供やその協議をしていくという話をいただきました。これに関しまして、ひとつお話しさせていただきます。

基準は今先ほど言われたとおりのことだと思いますが、今後、この企業誘致に関しまして、可能性ですね、どのような可能性があるのか。そして、企業の規模、そして雇用数みたいなのを想定していかなければ、人口減少対策や景況の回復には結びつかないと思いますので、その辺のところを最後に市長にお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） まず一つ、グランドデザインをもたないということについてですが、そのことについては、既に総合発展計画もありましたので、今ここで私が言う、まあ明確にお答えするものはないということを書いて、今、総合発展計画に基づいて事業を組み立てていくという趣旨で私はしゃべったことを記憶しております。ですので、全くもたないというふうに言葉の一部だけを取り上げられるのは、これは大変私としてはちょっと納得のできないところでありますので、一言言わせていただきます。

また、60億円、国も県も、という話なんですけど、議員の質問では、自主財源が40億円しかないのにと、そこだけを捉えて60億円をしゃべってるということになれば、市の一般財源だけを使って60億円を賄うのか。しかも単年度で賄うわけでもありませんけれども、そういうふうに誤解を与えかねない発言ですので、まあ議員もおっしゃるように、答弁の言葉には慎重にされることを希望したいと思います。

その上で、大きな企業を呼ぶのは難しいということは、私は常に言っております。しかしながら、それは、だからといって諦めたということは一言も言っておりません。で、企業を誘致することについては、常に東京等上京しながら、企業に赴いて、企業誘致の方向性を探っているというところがありますので、決してその企業誘致、大きな企業、企業のサイズは別として、企業誘致を諦めたわけではないということは一言お伝えをしておきたいと思っております。

●議長（宮崎信一君） これで、きぼう、2番齋藤光春議員の質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午前11時42分 休 憩

午後1時00分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、にかほクラブ、9番佐々木平嗣議員の質問を許します。9番佐々木平嗣議員。

【9番（佐々木平嗣君）登壇】

●9番（佐々木平嗣君） にかほクラブを代表しまして4点の質問を通告しておきましたので、質問させていただきます。

1、施策の新年度対応について。

総合発展計画後期計画を策定する際に、市民の意見を反映できるようにまちづくりアンケートが実施され、その結果が公表されています。

次の3点について、新年度における行政の対応を伺います。

- (1) 地域医療・救急医療体制の充実に向けた取り組み。
- (2) 情報公開と市民の意見を反映する取り組み。
- (3) ごみの適正処理、減量化、リサイクルに向けた取り組み。

2番に、快適に暮らせるまちについて、「若者支援住宅整備」による市内への定住化について。昨年の3月議会の会派代表質問を参考にさせていただきました。3会派がこの件について質問をしています。市長は、「TDK社員にも活用してもらいたい。企業の従業員をターゲットとすることは必然。持続可能な地域づくりの上で移住・定住施設の若者支援住宅は今やらねばならない施策だと考えている。また、TDK社が持つテクノロジーの活用やスマートシティ化の検討も考えられるが、現段階ではゼロベースから意見交換をしたい。」と答弁しています。

1年後、今定例会前、さきがけ新聞に「事業費膨らみ計画見直し・若者支援住宅へ賛否」と記事が掲載されました。電子部門大手TDKの秋田庄内総務部担当者は、「今後3年間で約2,000人を採用し、受け皿は増えた方がよい。基本的には自前の寮で賄う予定だが、あふれる場合は若者向け住宅を使う可能性ある。」と話をしています。しかし、説明会の中では、資材高騰や長期金利引き上げの影響で総事業費が当初の30億円から40億円超に増える見通しを示しています。

そこで質問です。

(1)若者支援住宅の整備は市長公約だと言っています。にかほ市に足りない戸数はどのくらいで、将来の定住率をどの程度と試算しているのかお伺いいたします。

3、人と文化が豊かなまちについて、「公園の整備」について。

「竹嶋潟スケートパーク」は、令和5年4月上旬オープン予定とあります。クラウドファンディング型ふるさと納税で募った寄附金を活用して、ご寄付をいただいた多くの皆様のご期待に応え、利用者から喜んでいただける施設になるよう努めますとあります。

湘南、鶴沼スケートパークが一新、2023秋リニューアルオープンの記事がありました。現在、湘南のスケボー愛好者が岡山、広島に練習をしに行っているようです。横須賀うみかぜ公園スケートパーク規模の施設ができれば全国から若者が来るだろうとの思いで、にかほ市に寄付をした方がいたようです。スケボーもBMXもパークがなくて、遊ぶ場所がなくて困っています。オリンピックが火をつけたようです。秋田県には、にかほ市を含め4か所のスケートパークがあるようです。その中で秋田市から酒田市までの愛好者を呼び込めることができる場所ではないかということと、公園内の管理されたトイレもあり、広い駐車場があるので、車で来ても安心な会場じゃないかと今からにかほ市に大いに期待していますと若者からLINEが入っていました。

広報にかほ2月号に、市長が「スケボーパークとふるさと納税」についてコラムを書かれています。クラウドファンディング型ふるさと納税による寄附金1億6,000万円は、寄付者のふるさとを応援してもらいたいという気持ち、寄付したお金を有効に活用してもらいたいという思い、人々の愛郷心により、たくさんの寄付者が出てきてくれたものと思います。

(1)今回のクラウドファンディングが若者の支持を得たのはどの点だと考えていますか。

(2)本事業の最終的な事業費はどの程度見込まれるか。

(3)にかほ市の名が全国に発信されると、元市民がふるさと自慢できるようです。今後、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した新たな施設整備の考えはありますか。

4番、稼ぐ力が強いまちについて、「魅力ある商業・サービス業づくり」について。

今、後継者のいる商店はほんの一握りで、他市町村にもある大型店や中型店舗に押されています。

市民は商店を望んでいるのか、どんな商店を望むのか、特に個人商店を生かすのは市民です。

そこで質問です。

(1)市内の商業施設、商店について、市民の要望を聞いたことはありますか。また、魅力ある商業・サービス業づくりには、市民の声はどう反映されていますか。

(2)伴走型支援の具体的な取り組みをお伺いいたします。

(3)事業主の高齢化や事業承継に対する市の方針とその取り組みについてお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、会派にかほクラブ、佐々木平嗣議員の会派代表者質問にお答えをさせていただきます。

初めに、1番の施策の新年度対応についてのうち、(1)の地域医療・救急医療体制の充実に向けた取り組みについてであります。

おっしゃるように、総合発展計画策定時のアンケートでも医療機関の充実が優先課題領域にあり、市民の関心度の高い項目の一つとされております。これまでも由利本荘市、にかほ市の二次医療圏の充実については、主に由利本荘市との協働によって取り組んできたところではありますが、令和5年度も大きく八つの施策を実施していくこととして当初予算に事業費を計上しております。

一つ目は、二次医療圏を担う救急病院の救急医療体制の強化であります。地域医療体制の充実を図るため、由利組合総合病院、本荘第一病院、佐藤病院の3医療機関に対し、地域救急医療維持補助事業として877万5,000円を計上しております。

二つ目に、夜間や日曜・祝日等に発生した重症救急患者に対して必要な医療を確保するため、本荘由利広域市町村圏組合群輪番制病院運営事業として461万6,000円を計上しております。

三つ目に、休日当番医制度の実施であります。これは、コロナ禍により実施を見合わせておりましたが、感染状況によりいつでも再開できるよう、当初予算に171万1,000円を計上しております。

四つ目は、由利組合総合病院の再来受付機の設置であります。議案補足説明にもありましたが、受付体制、受診方法が変わることから、10月までの予算措置となりますが、これまでより患者さんの利便性を図るための改善となるということでもあります。

五つ目は、小出診療所において心電図検査装置、ホルター心電図解析システムを導入します。また、画像診断ワークステーションを更新し、由利本荘医師会病院との連携を引き続き図ることとしており、備品購入費に549万円を計上しております。

六つ目は、同じく小出診療所の財政基盤安定化支援繰入金として2,000万円の計上をしております。

七つ目は、市内の医師を市医師として任命し、保健行政への指導・助言をいただいております。母子、成人、精神、歯科の各部会を開催し、日頃から様々な施策の話し合いを行い、他に先駆ける事業が実現してるところであります。会議開催や報酬などにそれぞれ予算を計上しているところでもあります。

八つ目として、医療現場を担う看護師養成のため、由利本荘看護学校の運営費補助として70万円を計上しております。また、小出診療所においては、秋田大学の研修医の臨床研修を受け入れする

など、将来の地域医療を担う人材養成にも力を入れているところであります。

地域医療・救急医療体制の充実には様々な施策が必要なことから、関係機関とも協議を重ね、より効果的な支援ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、1の(2)についてお答えします。

これらの基本的な考え方については、平成21年6月施行の本市自治の最高機関である、にかほ市自治基本条例に定めております。この条例は、本市における自治の基本理念と市政運営における参画と協働によるまちづくりの基本原則を規定しているというものであります。

このうち、情報公開については、市の情報を知ることを市民の権利と位置づけ、市民がまちづくりに参画するために必要な情報を市は積極的に提供し、その共有に努めることなどを規定しております。また、市民の意見の反映については、市民が市政に参画する機会を拡充し、市民への説明責任を果たすため、重要な政策や計画を策定するに当たっては、広く市民の意見を求めるために公聴会・説明会、またはパブリックコメントを実施しなければならないことなどを規定しております。

具体的な取り組みとして、情報公開については、にかほ市情報公開条例の規定に基づき、情報の公開を行っております。この条例では、市政に関する市民の知る権利の尊重と、行政情報の開示を請求する権利の保障を規定しております。また、実施機関は、その保有する行政情報を開示することにより、行政の諸活動の市民に説明する責任が全うされるよう努めることが明記されております。

情報公開は、市民と行政が一体となってまちづくりを進める上で基礎となるものですので、今後も適切に推進していきたいと考えております。

市民の意見を反映する取り組みとしては、政策や計画の策定に際して外部からの意見を取り入れるため、パブリックコメントによる意見募集を行っており、広報や市ホームページでその周知を行っているところであります。パブリックコメント以外にも、事業によっては一般公募で選出した市民や有識者等で構成する審議会等で意見をお伺いしているほか、市民アンケートやワークショップを実施し、その結果を反映するなどの取り組みを行っております。また、政策の内容によっては地域住民への説明会を実施し、事業の構想段階から市民に情報提供し、意見を取り入れる取り組みも行っております。ほかにも、行政懇談会や市政座談会の開催し、地区要望の取りまとめなどを行っており、最近では地区要望に対する取り組みについて、広報でお知らせをしているところであります。新年度においても、引き続き開かれた市政を一層推進するため、情報公開制度とパブリックコメント制度の適正な運用と併せて、より多くの市民の皆さんから意見をいただくことができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、(3)ごみの適正処理、減量化、リサイクルに向けた取り組みについてであります。

にかほ市民一人1日当たりのごみの排出量は、令和元年度は1,053g、令和2年度は1,015gとなっており、全国平均や秋田県平均がいずれも900g台であるのに対して、これらを大きく上回っている状況にあります。また、全体ごみ排出量に対してのリサイクル率は、全国平均が約20%、秋田県平均が約15%に対して、本市においては、令和元年度は11.7%、令和2年度は12.2%と、国や県を大きく下回っている現状であります。

こうした状況を踏まえ、ごみの発生を抑制する取り組みを強化する必要があることから、令和5

年度に市民や事業者の廃棄物に対する意識の向上や資源化率の向上を図るため、施設への持ち込み手数料の見直しやごみ袋の有料化などについて検討をする、ごみ処理手数料基礎検討業務を行うこととし、関係予算を計上してるところであります。計画素案がまとまり次第に、にかほ市環境審議会に意見を求めることにしております。

また、にかほ市環境プラザは、不燃ごみ、不燃粗大ごみの処理も可能な施設であることから、現在、最終処分場に持ち込まれている不燃ごみや不燃粗大ごみのうち、リサイクル可能なものは環境プラザへ持ち込んでいただき、リサイクル不可能なものだけを各最終処分場へ直接持ち込んでもらうよう、引き続き市民へ周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、2番の若者支援住宅整備による市内への定住化についてであります。

これまでの若者支援住宅の整備に関する説明においては、その設備戸数を100戸としてまいりました。その後の現状としては、TDK社専用の社員寮の整備が進められるなど、状況の変化が現れております。しかしながら、本荘由利地域においては、大型の事業・プロジェクトへの工事従事者への流入などが見込まれており、今後もアパート等の賃貸物件の不足状態は続くものと報道もされており、少人数世帯向けアパート賃貸物件等が不足している状況に変わりはないというふうに捉えております。

こうした実情を踏まえながらも、TDK社専用の社員寮整備が市内アパート等の需給バランスにどのような影響をもたらすのか予測が難しい面もあります。そのため、最新の状態を再調査し、確認・分析の上で適正な整備となるよう検討をしていきたいと考えております。

このようなことから、現段階において最新の情報把握に努めている状況にあり、整備戸数といった数値的なお答えができないということをご理解いただきたいと思います。

次に、3番の(1)であります。

今回のクラウドファンディング型のふるさと納税は、ご承知のとおり目標額の8倍以上の寄付が集まりました。ふるさと納税の傾向としては、県外からの寄付がほとんどを占める中であって、今回のクラウドファンディング型ふるさと納税については、県内からの寄付も多くいただいております。ちょうど東京オリンピックのスケートボード競技における日本勢の大活躍の熱気が冷めやらぬうちに本市でいち早くパーク整備に名乗りを挙げたことが、多くの皆さんから支持をいただいた原因、要因の一つであるとみております。また、身近に周囲に気兼ねなく楽しめる施設が少ない中で、今回の整備はスケートボードを楽しみたいという期待されている方や理解を示してくれた方など、若者だけではなく、幅広い年齢層からの関心や愛郷心の思いが多く集まったものと感じておるところであります。もちろん返礼品の質とバリエーションの豊富さによって寄付された方も多くはいると思いますが、今回私たちが整備を行いたいという思いと、施設整備を望む寄付者の思いが合致した結果として、今回の多くのご寄付を獲得することができたものと考えております。

次に、(2)についてです。

スケートパークの整備事業費ですが、令和4年度は約1,000㎡の整備面積に対して、コンクリート舗装のほか、ボウルやバンクと呼ばれるセクションの設置、補正予算によるフェンスや監視カメラ、仮設管理棟の設置など、整備費用の合計は4,244万円の実績見込みとなっております。また、令和5

年度当初予算に施設の拡大と充実のための整備費を計上しております。コンクリート舗装約170㎡のほか、ボックスやバンクと呼ばれるセクションの設置、トイレ機能を備えた休憩施設、駐車場との境界に設置するフェンスなどの整備を予定し、4,620万円の事業費を見込んでおります。令和4年度と5年度の施設整備費の合計は、8,864万円となります。

なお、今回のクラウドファンディング型ふるさと納税では、約1億6,000万円の寄付をいただいておりますが、返礼品代や送料等の関係費用に充当する部分もあることから、実質的に活用できる財源としては約半分程度の約9,000万円弱と見込んでいます。

こうしたことを踏まえ、竹嶋潟スケートパークの整備計画については、令和4年度と5年度の2か年で整備を完了することとしております。

次に、(3)についてであります。

このたびのスケートボード施設整備の発端は、スケートボードを愛好する地元の皆さんがプレイをする中で、ボードが発する摩擦音がきっかけとなり、行き場所を失っていたことにあります。そのことから、市では愛好者の皆さんと話し合いを重ね、地元の皆さんが一番使いやすいと思う施設整備を目指してまいりました。彼らの要望内容は、大きな大会を開催できるような敷居の高いものではなく、規模は小さくても、周囲を気にせず、誰もが気兼ねなく楽しめる施設にしてほしいというものであります。今回の整備によってそうした所期の目的を達成できるものと考えております。

今後においては実際の利用状況を注視していく必要はありますが、現時点ではクラウドファンディングの活用などによる更なる施設の拡張等は考えておりません。

次に、4番目の(1)の質問にお答えをさせていただきます。

市内の商業施設・商店について、市民の要望に関する聞き取り等は特には行ってはおりませんが、先ほどの答弁にもありましたように、第2次総合発展計画後期計画を策定する前年の令和3年度に、市民を対象にまちづくりアンケートを実施しております。商業施設や商店について特化して聞いたものではありませんが、アンケート項目には商業振興についての質問もありました。複数回答方式ではありますが、商店街の活性化と特産品の開発、販売支援を望む市民の声が多いという結果が得られております。

このような市民ニーズにお応えできるよう、後期基本計画では、地域商業の活性化を目指した活動の支援として、個店や地域商店団体等が主催する各種イベントの開催支援や、地域通貨・地域カードの取り組みの推進などを掲げ、取り組みを進めております。また、特産品の開発、販売支援といったしましては、ふるさと納税の返礼品による商品取り扱い支援や、新たな取り組みを行おうとする小規模事業者に対する設備投資等の支援などを行っております。

次に、(2)の伴走型支援の具体的な取り組みについてであります。

伴走型支援とは、にかほ市商工会が平成31年3月に経済産業大臣から認可を受けた経営発達支援計画、5か年計画ですが、に基づいて行う伴走型小規模事業者支援推進事業のことであります。ですので事業主体は商工会ですが、事業や相談のワンストップ化を図るため、市と連携しながら実施しているところであります。

具体的な取り組みとしては、六つの柱があります。

一つ目に、地域の経済動向調査に関することとして、市内経済動向調査、市が実施しておりますが、市内経済動向調査などを行っております。

二つ目として、経営状況の分析に関することとして、一つに巡回訪問による経営分析などを行っております。

また、三つ目として、事業計画策定支援に関することとして、創業塾の開催、創業計画策定支援の実施や事業承継計画策定支援の実施など、中小企業診断士を招いて事業者に寄り添った支援を行っております。

四つ目として、事業計画策定後の実施支援に関することとして、定期的な巡回訪問を通じた進捗状況の確認による継続的なフォローアップや、事業承継者への関係機関と連携したフォローアップなどを行っております。

五つ目としては、需要動向調査に関することとして、物産展やビジネスマッチ東北での需要調査を行っております。

六つ目としては、新たな需要の開拓に寄与する事業に関することとして、B to Bの商談会等への参加や、ICTを活用した多様な販売ノウハウの提供による販路拡大支援に取り組んでおります。

なお、市では事業実施にかかる調査や集計等の業務に係るICT専門員の人件費に対する補助も行っております。

最後に、(3)の事業主の高齢化や事業承継に対する市の方針とその取り組みについてであります。

議員がおっしゃっているように、市内の多くの中小企業者において、経営者の高齢化や後継者不足等により事業継続が困難になっていることは認識をしているところであります。そのことから、市では、後期基本計画の主要施策に事業承継等への支援を位置づけ、にかほ市商工会と連携した各種施策を実施しているところであります。具体的には、商工会がワンストップ窓口となり、年間50件ほど市内の事業者を訪問してヒアリングを行い、特に深刻なケースについては、中小企業診断士などの専門家とともに解決への支援を行っており、これまで数社の事業承継につなげているところであります。また、国の事業承継引き継ぎ補助金の申請支援や、先ほど述べた伴走型小規模事業者支援推進事業でも重点的に取り組んでいるところであり、経営コンサルタントによる事業承継セミナーの開催や、事業承継計画策定後に個別巡回してのフォローアップなども行っております。さらに、秋田県事業承継引継センターや日本政策金融公庫への橋渡しをして課題解決を支援するなど、中小企業者の経営の持続化に取り組んでいるところであります。

●議長（宮崎信一君） 9番佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） これで終わります。

●議長（宮崎信一君） 次に、日本共産党、13番佐々木春男議員の質問を許します。13番佐々木春男議員。

【13番（佐々木春男君）登壇】

●13番（佐々木春男君） 初めに、稼ぐ力が強いまちについて、「稼ぐ農林業の育成」について関連してお伺いいたします。

環境保全型スマート農業のモデル構築を目指し実証実験を行うグリーンな栽培体系への転換サ

ポート事業について質問いたします。

私たち農業者は、無意識のうちに長年にわたり農薬、肥料などで土壌や水を汚染してきたということです。この環境に対して、一人一人の力は小さいけれども、多くの農業者が意識的に関わり、広範囲に活動し、継続することにより大きな力となり、改善の方向に進むことと思います。また、農業従事者の高齢化が進んだこともあり、毎年、痛ましい農作業事故のニュースが流れます。遠隔操作が可能になれば、そのような事故もなくなります。「環境に優しい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を組み合わせた「グリーンな栽培体系」の構築、推進は重要な課題だと私も考えます。

(1)この課題に今後様々な角度からの支援が必要と考えられますが、市長の見解を伺います。

(2)さらに、「グリーンな栽培体系」のもとで栽培された米、野菜を学校給食に活用することにより、それは食育にもつながるものです。給食が実現すべき価値は、「食の安全」にとどまらず、生産者の育成、自然環境の保全などであり、それが地域の再生につながっている自治体もあります。

「グリーンな栽培体系」の構築と推進のもとで生産された米、野菜の学校給食への活用について見解を伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、日本共産党、佐々木春男議員の会派代表者質問にお答えをさせていただきます。

(1)番は私の方でお答えをさせていただきます。

初めに、グリーンな栽培体系への転換サポート事業についてであります。

これは、農林水産省が所管する補助事業であり、環境に優しい栽培技術と省力化に資する技術等を取り入れたグリーンな栽培体系への転換を図るための検証と、情報発信等に取り組むものであります。本市においては、アイガモロボ6台、水位センサー等のICT機器6セット、乗用水田除草機1台を購入し、にかほスマート農業研究会に貸し出して、令和5年度に実証実験を行うものであるということは先ほどの他の会派にも述べたところであります。

今後、5者連携協定の取り組みと併せて環境保全型スマート農業の推進を図ってまいります。まずは多くの皆さんから理解していただくことも重要であると考えております。来年度は、市内の各所でアイガモロボを活用した実証実験のほ場を展開しますので、実際に取り組んでいる様子をご覧いただくとともに、そのほ場で生産された無農薬米を市内の全小・中学校の給食として提供し、環境保全型スマート農業への理解を深めてまいりたいと思っております。また、農業残渣、農産物を収穫する際に発生する野菜くずやもみ殻などがありますが、これらの利活用についても、環境保全と資源循環の観点から、意識の醸成や支援策について検討が必要であると考えております。

省力化についても、担い手不足の解消や生産性の向上のためにスマート農業機械の導入を進める必要があると考えており、現在、にかほ市次世代農業先進技術推進事業費補助金によって散布用ドローンの導入を進めているほか、県の補助事業による先端技術を搭載した田植機の導入などを支援しております。

また、4月に市内の農業者が設立したにかほスマート農業研究会に運営補助金として50万円を交付し、市内でのスマート農業の普及を推進しております。

今後も、環境保全型スマート農業の推進については、様々な場面に応じた支援が必要であると思っておりますので、適時適策の姿勢をもって取り組んでまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 答弁、教育次長。

●教育次長（畠山真姫子君） それでは、(2)のご質問にお答えします。

学校給食につきましては、安心・安全な食材の提供とともに、多様な食材の安定的な確保のため、市内の小売店舗と秋田県学校給食会を通して食材を確保しております。また、市の単独事業、地産地消費育事業により、地域の地場産物や特産品を主に地域や学校の行事などに合わせて学校給食に提供しているほか、給食の主食となる米も地元産のものを提供しております。

このように、学校給食において地場産物を活用した献立を提供することは、児童・生徒に地域の食文化に親しみ、安心・安全にふるさとの味を味わう大変貴重な食育の機会と考えております。令和5年度は、農林水産課と連携を図り、アイガモロボを活用した実証実験で生産された無農薬米を、1食分ではありますが、学校給食に提供を受ける予定であります。

グリーンな栽培体系の転換サポート事業を進めるに当たり、その米や農産物の消費拡大は大変重要な課題であり、学校給食への期待があるものと理解しております。今後、学校給食の食材の確保をする際、どのように取り入れていくことができるのかを検討してまいります。

●議長（宮崎信一君） これで日本共産党、13番佐々木春男議員の質問を終わります。

次に、公明党、14番佐々木敏春議員の質問を許します。14番佐々木敏春議員。

【14番（佐々木敏春君）登壇】

●14番（佐々木敏春君） それでは、公明党会派を代表いたしまして質問を行います。

初めに、施政方針に対して質問します。

「市民と行政が協働でつながるまち」関連施策として、「子ども若者議会」を設置することについてであります。

子どもの権利を保障する「こども基本法」が4月から施行されるとともに、子どもの政策の司令塔となる「こども家庭庁」が、「本年度」になっておりますけれども、「令和5年度」に訂正をお願いします。「こども家庭庁」が令和5年度よりスタートします。

こども基本法では、「意見表明や社会参画の機会の確保」、「子どもの意見の尊重」が基本理念として掲げられており、当事者である子どもや若者が意見を表明し、これを政策に反映できる仕組みづくりが大事とされています。

自治体の主な取組事例としては、16歳から29歳までの青年が「若者の力を生かすまちづくり政策」を1年かけて検討し、政策提案につなげているもので、市長の附属機関として1,000万円の予算提案権を持ち、10年前から取り組んでいるケースや、小学校4年生から中学3年生を対象に政策提言を募集し、半年間かけ勉強会を経て、意見や提言をまとめ、議会で質問する機会を設けている取り組みなどが挙げられます。

本市の総合発展計画後期基本計画では、「若者世代が自らの発想や考えを企画提案する場と自主

的に実施して地域の活性化や人材を育成する取り組みを支援する」としており、「若者100人会議」、「大学との連携」が挙げられています。令和5年度の主要事業にも、「若者100人会議事業」として若者目線での政策提案に対する予算が計上されています。

そこで、「子ども若者議会」を、この「若者100人会議事業」を構成する一つの分野として位置づけ、年齢対象を広げ、継続的な人材育成の場として「子ども若者議会」を検討してはどうかと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、教育行政の基本方針に対して質問します。

教育支援センター「ばすてる」の運営についてであります。

教育行政の基本方針に掲げる「新たな教育課題への対応」として、教育支援センター「ばすてる」を開設し、5月から不登校児童・生徒の対応に当たるとあります。キャッチフレーズを「ありのままの君を受入れる新たなかたちを」としています。様々な状況下にある子どもたちのありのままを受け入れ、個性として輝かせることができる新たな形を、これから一緒になって作り上げていこうというメッセージが込められた、すばらしいキャッチフレーズと解釈いたしました。本人及び家族にとって大きな希望になるものと考えます。

ついては、当市の不登校の現状と「ばすてる」の役割について質問します。

(1)本市における不登校の実態、傾向性はどのような状況にあるのか伺います。

(2)「ばすてる」の具体的な取り組みはどのようなものになるのか伺います。また、不登校の背景には様々な要素が絡んでいることも考えられます。福祉部門などとの連携も必要かと考えますが、どのような対応になるのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、公明党、佐々木敏春議員の会派代表者質問にお答えをさせていただきます。

私の方からは1番のご質問にお答えをさせていただきます。

議員のご質問のとおり、若者100人会議については、若年層の市政への関心を高め、参画を促し、若者世代が自らの発想や考えで各種の施策等を企画立案し、提案していただくとするものであります。そして、その自主的かつ主体的な実践によって地域の活性化を図るとともに、未来を担う人材を育成する、このことを目的として令和3年度より実施をしております。一方、こども基本法では、多様な社会的活動に参画する機会の確保としてボランティアなどの活動のほか、子ども施策を策定、実施、評価するに当たり、施策の対象となる子どもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることなどが定められております。

若者100人会議の目的は、このこども基本法の基本理念の一つである、意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会の確保と通じるところは確かにあります。しかしながら、若者100人会議では、自らが実践することを踏まえ、自らの発言に責任を負える年齢ということから、対象年齢を20代から40代として定めております。この対象年齢を拡大し、若者100人会議を構成する一つの分野として子ども若者議会を設置することは、現時点では考えておりません。

しかしながら、議員が述べている子ども若者議会に類似する取り組みが山形県遊佐町の少年議会、秋田県でも事例が見られます。本市においては、夫婦町の宮城県松島町と実施している中学生リーダー研修会などがあります。このような近隣での実施例などを参考とするほか、市内の各学校や教育委員会などと協議をしながら、実施の可否や進め方について調査・研究をしてみたいと思っております。

●議長（宮崎信一君） 答弁、教育次長。

●教育次長（畠山真姫子君） 次に、教育支援センター「ぱすてる」の運営について、初めに(1)のご質問にお答えいたします。

文部科学省が実施している令和3年度児童・生徒の問題行動・不登校等の生徒指導上の諸課題に関する調査によると、不登校児童・生徒とは、1年間に30日以上登校しなかった児童・生徒とし、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいははたかともできない状況にある者とされております。この調査の結果、令和3年度の不登校児童・生徒数は、全国で約24万5,000人とされており、児童・生徒数は減少しているにもかかわらず、過去最高の人数となっております。秋田県における令和3年度の調査結果は、小学生は369人で、児童千人当たり9.4人、中学生は974人で、生徒千人当たり44.2人となっており、秋田県の不登校児童・生徒数も年々増加している状況にあります。

また、秋田県教育委員会は、文部科学省の調査とは別に7月と12月に不登校児童・生徒実態調査を実施しております。この調査は、欠席日数の多少にかかわらず、学校が不登校またはその傾向を持つと判断している児童・生徒を対象としており、こちらも年々増加傾向にあります。

本市におきましては、教育委員会の教育研究所の不登校担当の教員が各学校を訪問し、毎月、不登校傾向の児童・生徒も含めて個々の状況を把握しております。その実態を見ますと、長期間登校できない児童・生徒や、長期にわたり出席と欠席を繰り返す児童・生徒、あるいは行事のある日や短時間なら学校に来ることのできる児童・生徒などがおります。一方で、何らかのきっかけにより登校できるようになってきた改善傾向にある児童・生徒もおります。不登校及び不登校傾向にある児童・生徒の実態は、このように多様な状況であります。

本市の傾向性としては、不登校傾向の児童・生徒も含め、年々増加傾向にあると言えます。国や県と同様にコロナ禍における生活環境の変化も影響していると思われ、どの児童・生徒においても油断のできない環境下にあると捉えております。

不登校の児童・生徒数は個人情報につながる可能性があり、デリケートな扱いが必要であること、月によってかなり流動的であることなどから公表はしておりませんので、ご理解をお願いいたします。

次に、(2)についてお答えします。

教育支援センター「ぱすてる」は、小・中学校に登校できない児童・生徒に対し、個々の状況に応じた相談、支援を行い、将来的な社会的自立を目指して設置するものです。具体的には、学習支援として、一人一人の学習状況に合わせて相談員が寄り添い支援しながら、学習に対する興味・関心を高め、自信を持てるように対応します。また、活動の支援として、野菜づくりやものづくり、

ボランティア作業など様々な体験活動を無理なく取り入れ、自分の新たなよさを発見したり、地域の方々から学び、社会との絆を感じたりすることができるような体験活動を取り入れます。さらに、相談の支援として、児童・生徒やその保護者への教育や生活の相談を進めながら、悩みや不安などに寄り添い、困り感の解消に努めるとともに、関係機関との連携を図りながら、学齢に応じた相談支援を行います。

以上のような取り組みを行ってまいりますが、不登校児童・生徒の状況はそれぞれ異なり、深刻であることから、何よりも児童・生徒の居場所となり、保護者を含めた心のよりどころになるような関係性を時間をかけて築いていきたいと考えております。

ご質問にありますように、不登校児童・生徒の背景はいろいろな要素が絡んでおります。場合によっては引きこもりやネグレクトなど、本人及び家族への多様な支援が必要な場合も想定されます。また、義務教育終了後の心配や相談にも継続的に応じることも視野に入れる必要があると考えております。教育と福祉の強力な連携体制が必要であり、同じ「スマイル」内で隣接する子育て支援課や児童家庭支援センター「こねくと」などと常に協力しながら支援を進めてまいります。

●議長（宮崎信一君） 14番佐々木敏春議員。

●14番（佐々木敏春君） それでは、再質問をいたします。部分的には再質問というか、こちらの主張になりますけれども、よろしく願いいたします。

今、子どもに対して社会は大きな節目を迎えている、このように認識をいたします。で、この節目に当たりまして、これまでの施策に新しい魂を吹き込むといえますか、いろいろリニューアル、見直し、グレードアップ、これが必要ではないかと考えます。

そこで、こども基本法の施行、こども家庭庁のスタート、本当に大きな節目になっていくものであらうと思えますけれども、公明党の山口代表は1月の参議院代表質問で、子ども政策を政治のど真ん中に据えた社会の実現を訴えました。社会は少子高齢化社会を視野に入れ、子どもや若者の施策を政治のど真ん中を目指した動きが大きな流れになっていくものと考えます。また、こども基本法の施行は、市長が公約の第1番目に「若者が躍動するまち」と掲げられ、若者支援住宅をはじめ、若者100人会議、若者起業支援等々、一貫して若者に光を当て、応援する施策を展開されてきていますが、これに相通じるものがあるのではないかと思います。今後は社会の動きが、これまで本市の将来を見据え、取り組まれてきたこれら若者支援の施策に対し、追い風になっていくものとも考えます。

繰り返しになりますけれども、こども基本法の基本理念「意見表明や社会参画の機会の確保」、「子どもの意見の尊重」、これらを実現するためにも、子どもや若者が意見を表明し、これを施策に反映できる仕組みづくりの本気度を示す取り組みとして、また、子ども・若者施策を政治のど真ん中に据えた社会に向かう象徴的な切り口として、子ども若者会議の議会の設置を強く求めたいと思います。

「ばすてる」の役割についてであります。どのような目的感を持ち、事に当たるのかが、その後を左右する大きな要素であらうと考えます。

そこで、児童精神科医である大学教授が発達障がい児への支援に必要な視点として語っているこ

とを「ばすてる」のスタートに当たり少し紹介したいと思います。「集団への適用よりも、個人の心理的、身体的、社会的に満ち足りた状態が大切である。こうした発想をさらに社会に広めるべきだ。将来のために今苦しめないで成功できないという昭和的な価値観の転換も必要だ。進学や就職で苦勞するからと子どもに無理をさせ続けた結果、不登校や引きこもりになったケースを多く見てきた。発達障がい自体は、悪いものでも何でも無い。簡単に言えば、生まれつき脳の情報処理の仕方が多数派とは違う、少数派であるということだ。その子の長所をうまく伸ばしてほしい。親の価値観を押しつけるのではなく、なるべく子どもがストレスなく過ごせるよう、柔軟な対応が必要だ。今、その子が幸せな状態であることが将来の安定にもつながることを知ってほしい。」、まあこのように述べております。不登校の児童・生徒と向き合う上で、大変大事な視点があるのではないかと考えます。

「ばすてる」の取り組みが全ての子どもたちが生き生きと学べる教育環境づくりの新たな形とされるよう期待をし、質問を終わりたいと思います。答弁は結構でございます。

市長の方は答弁をお願いします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） それでは、私の方からお答えをさせていただきます。

まず議員の、公明党、佐々木敏春議員のおっしゃることについては、私としても理解をしているところであります。たまたま子ども施策が私の方、何となく先行しているように思われるかもしれませんが、課題を追求すればするほど行き着くところはやはり同じなわけでありまして、より基礎自治体である市町村にいればいるほど現場の状況が分かっているからこそ、比較的早くこの子ども、あるいは若者世代に対して光を当てることができるようになってきたのではないかと、私は考えております。決して他世代をないがしろにしながらかやるというわけではなく、これまで取り組みの行われてこなかった若い世代に対して、次の少子化、人口減少社会をよくしていくために彼らの力を借りなければならないということが私の主眼であるということをご理解をいただきたいと思っております。

その上で、子ども議会の設置等についてですが、まず一つ言えるのは、先ほども答弁させていただきましたが、若者100人会議との大きな違いは、自分、自ら提案したことを自らの責任に基づいて事業に取り組んでもらうということが若者100人会議に与えられた条件とまいましようか、テーマであります。ですので、そこら辺が子どもたちと多少ずれが出てきてしまうのかなということで、先ほどちょっと一緒にするには少し違いがあるなというような答弁をさせていただきました。

とは言いながら、じゃあ年代別に切ってみると、高校生世代は、これはやはり私どもの取り組みで先行してるのが大変功を奏してるなと私も思っているんですが、仁賀保高校、市内唯一の仁賀保高校との連携協定に基づいて取り組んでいる。その結果として、仁賀保高校が生徒会を中心に高校生による提案及び自ら主体的に取り組むという活動に取り組んでいただいております。そう考えると、仁賀保高校においては、私どもが議会を設置する、子ども議会とか、あるいは高校生議会とかを設置するまでもなく、既にその年代については市内で取り組みが行われてるというふうに私は日頃から感じております。あとは、小学校、中学校ですが、中学生については先ほど言ったように、とりあえず今は、現時点ではリーダー研修という形で取り組んでおりますので、そこら辺が発展的

にどのようになっていけるのか。佐々木議員がおっしゃるような姿に昇華していけるのかどうか。それを先ほど答弁させていただいたように検討させていただきたいというふうに思っております。小学校については、まだ今のところ私としては妙案はありません。それよりも先ほど来答えているように、それ以外の課題等の方が今大きく出てきていますので、そちらの方にひとつちょっと今重点を置いてると、比重を置いてるといふふうにご理解をいただきたいと思います。

●議長（宮崎信一君） これで公明党、14番佐々木敏春議員の質問を終わります。

なお、質問にならない提言については、今後気をつけていただきたいと思います。答弁がない質問というのはございませんので、よろしくお願いをいたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後2時04分 散 会
